

総務部総務課長
兵頭 章夫 様

福祉事務所子育て支援課長 宇都宮 博

会 議 要 録

名 称	西予市幼保連携型認定こども園移行委員会	
事 務 局	西予市福祉事務所 子育て支援課	
	電 話 0894-62-6551	
	F A X 0894-62-6564	
開 催 日 時	令和5年11月7日(火) 19:00~20:00 (60分)	
開 催 場 所	西予市役所 野村支所 3階大会議室	
出席者 (敬称略)	議 長	上甲 和也
	委 員	野村幼稚園PTA 会長 御手洗 智子 惣川幼稚園PTA 会長 武田 茜 野村小学校 校長 賀原 浩文 野村地区民生委員・児童委員(主任児童委員) 中野 増美 惣川地区民生委員・児童委員(地区副会長) 水本 繁幸 学識経験者 上甲 和也 <p style="text-align: right;">出席委員 6名</p>
		野村保育所保護者会会長 赤松 樹理 学識経験者 古田 富子 <p style="text-align: right;">欠席委員 2名</p>
その他	福祉事務所 所長 一井 健二 野村支所 支所長 大野本 敦 教育総務課 課長 山崎 徳博 野村幼稚園 園長 酒井 有見子 野村保育所 所長 大石 美智子 子育て支援課 宇都宮 博 眞田 忠輝 清家 亮 芝 陽介 播間 真理子 しろかわ保育所 所長 三好 みちよ 俵津保育所 所長 尾上 千恵 スマイル保育園 園長 増田 聡子 <p style="text-align: right;">計 13名</p>	

	事務局	子育て支援課
議事内容(要旨)	<p>1. 開 会 進行 子育て支援課 眞田 忠輝</p> <p>2. あいさつ 西予市福祉事務所長 一井 健二</p> <p>3. 委員会設置目的及び所掌事務 事務局より説明</p> <p>4. 委員及び事務局自己紹介</p> <p>5. 委員長、副委員長の選任 委員長 : 上甲 和也 (学識経験者) 副委員長 : 中野 増美 (野村地区民生委員・児童委員 (主任児童委員))</p> <p>6. 協議・報告事項</p> <p>(1) 認定こども園への移行に関するこれまでの経緯 ・事務局より、配布資料に沿って報告 (質疑なし)</p> <p>(2) 認定こども園要覧 (案) ・野村保育所長、野村幼稚園・惣川幼稚園長より統合・移行後の教育保育方針・重点目標等について、配布資料に沿って説明 ・事務局より統合後の施設、認定、費用、園児数、保育士配置等について、配布資料に沿って説明 (質疑)</p> <p>A 委員 : 配布資料内の費用内容には1号認定の預かり保育におやつ代の記載があるが、認定こども園での一日の流れを記載している資料には預かり保育におやつ提供の記載がない。 事務局 : 追記する。</p> <p>A 委員 : 配布資料の職員配置について、小学校でも同様であるが、子供の人数は減っているが発達障害等で配慮が必要な児童が増えており、職員が目が届きにくくなっている。統合による環境の変化などによる園児の戸惑いが生まれることにも配慮し、基準値以上の配置をお願いしたい。</p> <p>事務局 : 職員配置について、公立保育所の保育士人数は限られている。市内他園の園児数との兼ね合いもあるため、今後は保育士の資格を有しない支援員等で対応できないか検討中である。加配が必要な児童が多いことも踏まえ、配慮はしていきたい。</p> <p>B 委員 : 配布資料内の認定こども園での一日の流れについて、以前の説明会時に、メリハリをつけるため3歳児以上は9時まで</p>	

に登園して朝の会を行ってはどうかと提案したが、それについては検討いただいているか。

事務局：昨年9月30日の保護者説明会においては、統合後の認定こども園における一日の流れは、配布資料（要覧案）内の学級編成時間（教育課程時間）で対応できる旨説明させていただいている。このほか、園児の預かり可能時間についても、現在の想定としては預かり保育や延長保育を活用し、1号認定も含めたすべての園児が同じ時間から登園可能となるよう検討を進めている。ただし、職員配置（不足）等によっては、変更もあり得る。

B委員：幼稚園では給食時に牛乳が提供されるが、保育園では給食時に提供せずおやつ提供時に提供している点について、給食時に統一して提供いただけるのか。

事務局：現段階で検討が不十分なため、早急に検討したい。

B委員：おやつ時での提供になると、一時預かり保育を利用しない幼稚園児（1号認定）は、牛乳を摂る機会がなくなる。

保育所長：保育園児について、給食時・おやつ時ともに牛乳を提供すると過大摂取になる。

B委員 昼食時に牛乳を提供し、おやつ時に提供している牛乳をお茶に変更できないか。

保育所長：検討する。

事務局：栄養バランスや献立にも関係するため、今後検討する。

（3）園の名称（決定方法）

・事務局より説明

B委員：幼稚園・保育園ごとに、みんなにアンケートを実施してはどうか。

C委員：惣川幼稚園も変更する必要があるのか。

事務局：そのまま名称でも可能。

C委員：惣川幼稚園を今になって名称変更するのもどうなのか。新しくなっていていいという人もいるかもしれないが、個人的には惣川幼稚園についてはこのままの名称がよい。統合する園の名称も含め、保護者にアンケートを取るのがよいのでは。

委員長：幼稚園は廃止することになるが、地域から名称を残したいとの要望があれば、残すことは可能なのか。

事務局 これまでの事例として、幼稚園の名称を残したまま移行しているところもある。保護者の意見を尊重することも重要だ

が、対外的に幼稚園名称のままでは施設の形態・類型が分かりづらいという懸念もある。名称変更も市民（保護者）向けにはよいのではないか。

事務局：例えば、三瓶町で幼稚園から幼稚園型認定こども園に移行した事例があるが、移行後、名称は変更していない。利用される方が理解していれば問題はない。

D 委員：市民の中には「認定こども園」というのを耳にしたことがない人も多いのではないか。まだ移行までに期間もあるため、市民向けに周知を行ったうえで公募をするのがいいのではないか。市民が知らないところで決まることはよくない。まずは、経緯だけでも周知が必要。

D 委員：幼稚園と保育園では管轄する省庁が違って来たと思うが、認定こども園になった場合はどこが管轄になるのか。

事務局：これまでは保育所は厚生労働省、幼稚園は文部科学省であった。認定こども園は、新たにこども家庭庁が管轄となっている。

委員長：幼稚園と保育所の統合・移行はすでに決定していることであり、地元説明会等も開催している。名称を公募するにしても、まずは再度の周知というご意見をいただいた。

事務局 公募等において、市内全域か野村に限定するのかがご意見をいただきたい。

D 委員：市内において過去に同様の事例はないか。

事務局：先ほどの三瓶町の事例は、学校法人（民間）が運営する幼稚園が認定こども園に移行した事例であった。公立では、城川地区の複数の保育所を統合し保育所型の認定こども園を設置した際には、城川地区に公募し、名称は「認定こども園しろかわ保育所」で決定している。なお、今回は幼稚園と保育所の統合であるため、どちらか一方の名称を継続すると分かりづらく、今後の保育所の申し込み等を踏まえると、どのような施設なのか、名称が明確である方が、子どもが通う施設を選択する保護者にとってはよいと考える。

福祉事務所長：本日の名称決定方法についての協議は、事務局からの情報量が少ない中でどのような方法が良いのか、決めかねるのではないか。改めて事務局において先進地の手法などを調査させていただき、その情報を次回までに提供させていただく。先ほど委員から早々に決める必要もなく、まずは中身の部

分についてというご意見もいただいたところで、お時間を頂戴したい。

(4) 今後のスケジュール

・事務局より説明

A 委員 地域説明会では年2回ほどの保護者向け説明会を実施する予定と聞いていたが、9月の開催以降1年以上何の説明もなく、進捗状況が分からない中で不安に思う保護者もいる。次回予定が来年10月となっているが、今年度中に説明会の開催を希望する。

事務局：保育所の保護者代表者から、形式的な説明会は保護者の負担になるため、保護者の希望があった時のみ説明会を実施して欲しいとの要望を受けており、幼稚園についても当時のPTA役員へ確認を行ったうえで保育所同様の対応とすることとしている。また、統合・移行に関する進捗状況等は、幼稚園、保育所、子育て支援課職員で構成しているプロジェクトチームで情報を共有し、保護者に対し適宜情報発信できるよう努めている。なお、今回ご意見いただいたとおり、説明会の開催を希望するようであれば、幼稚園保護者向けに説明会の開催を調整する。

A 委員：施設別に公開保育を実施というのは、例えば幼稚園に保育園保護者が来園し、生活の様子を見るのか。統合までに両園の子供たちが一緒に登園し生活するといった、プレ保育的な実施しないのか。

事務局：園外保育を利用した交流会を実施の予定。プレオープン的なものは制度上な問題もあり実施は難しいが、保護者様にご理解いただくためにも、公開保育等でそれぞれの様子をご覧いただけるよう進めている。

A 委員：交流保育を見学に行くということは可能か。子供たちが一緒に過ごす様子を見たい。

事務局：可能。要望があれば、協議・計画を行い、要望に沿えるよう進めていく。

事務局：スケジュールについては、現時点での予定であり、今後、当委員会で検討が必要になった場合等、変更が生じるので、ご理解いただきたい。

(5) その他

(質疑・意見なし)

7. 閉会 西予市子育て支援課 課長 宇都宮 博

(概要)

・西予市幼保連携型認定こども園移行委員会は、野村幼稚園と野村保育所を統合し、新しく設置する幼保連携型認定こども園の名称、教育・保育の方針や環境、その他新しい園づくりに関し必要と認められる事項について協議を行う。

委員は、保護者代表者3名、小学校長1名、民生児童委員2名、学識経験者2名、計8名の委員で構成する。